

# 世羅町中小事業者支援金

「広島県頑張る中小事業者月次支援金」を受給できなかった事業者を支援することで、町内中小事業者の事業継続の支援を行います

## 対象

令和3年5月から10月までの期間売上合計が対前年または対前々年の同期間と比較して10%以上且つ20万円以上減少

## 金額

1事業者あたり

# 20万円

## ◆◆◆ 申請手続き ◆◆◆

## 申請期限

令和4年1月31日（月）※消印有効

## 交付要件

- 広島県内に本店がある中小事業者
- 世羅町内に事業所を有している町税の納税義務者であること
- 令和3年4月迄に開業していること
- 広島県が実施した「頑張る中小事業者月次支援金」「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援金」を受給していないこと

## 必要書類

- ①申請書（様式第1号）、誓約書兼同意書（様式第2号）
- ②法人：90日以内に発行された登記事項証明書の写し  
個人：運転免許証又は住民票等の写し
- ③対象期間が属する確定申告書の写し
- ④対象期間の売上台帳等の写し
- ⑤町税の納税証明書又は滞納のない証明書
- ⑥「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の写し等
- ⑦振込口座が確認出来る書類（通帳の見開きページ）

お問合せは **世羅町商工会**

申込書は「まるせら」  
<https://marusera.com>  
からダウンロード

☎ 22-0529（担当：立田・濱崎・河村）